

事業評価書

補助事業名	令和4年度舞鶴港に所在する防衛施設関連特定事業 (医療に関する事業：妊婦健康診査事業)
補助事業者名	舞鶴市長
実施場所	府内全域医療機関
補助事業の成果の目標	母子保健法13条において、市町村が必要に応じて妊産婦に対して健康診査を行うことを規定している妊婦健康診査について、妊婦の健康管理の充実、胎児の健康状態の定期的な確認及び経済的負担の軽減を図ることで、妊婦が安心して出産できる体制を確保する。
補助事業の内容	妊婦健康診査委託業務
補助事業の始期及び終期	令和4年7月1日～令和5年2月28日
事業費及び交付金額	事業費 25,227,920円 交付金額 23,000,000円
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	〔補助事業の成果及び評価〕 309人の妊婦に対して妊婦健康診査受診券(基本健診14回、追加健診14回)を交付し、延べ7,716件の健診費用を助成。妊婦健康診査の結果から、妊婦の身体的な状況等を把握し、必要な指導を実施することができた。また、妊婦の経済的負担の軽減を図ることもできた。 〔地域住民への周知の実施状況〕 市内の妊婦健康診査協力医療機関に掲示するポスターや、市のホームページにて、特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用していることを周知。
事業の改善措置及び今後の対応	今後も、妊婦の健康管理の充実、胎児の健康状態の定期的な確認及び経済的負担の軽減を図るため、妊婦が安心して出産できる体制を確保する。
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無